大阪府地域防災計画

《Osaka Prefecture Regional Disaster Management Plan》

基本対策編

(Basic Measures)

令和4年1月修正

大阪府防災会議 (Osaka Prefecture Disaster Management Council)

目 次

総則	
第1節 目的等 … 3	第2 防災関係機関の業務大綱
第1 計画の目的	
第2 計画の構成	! 第4節 住民、事業者の基本的責務・・・・・・・24
第3 災害想定	第1 住民の基本的責務第2 事業者の基本的責務
第2節 防災の基本方針・・・・・・ 5	第3 ボランティアやNPO等多様な機関
	! との連携
第3節 防災関係機関の基本的責務と	: 第5節 計画の修正・・・・・・・・・・・26
業務大綱・・・・・・・・・・・・・・ 7 第1 防災関係機関の基本的責務	7550 円回り修正 20
WIT WANTED STREET	
災 害 予 防 対 策	
第1章 防災体制の整備	
第1節 総合的防災体制の整備・・・・・・ 30	! 第4 輸送基地の確保
第1 組織体制の整備	第5 輸送手段の確保
第2 防災拠点機能の確保・充実	第6 交通規制・管制の確保
第3 装備資機材等の備蓄 第4 防災訓練の実施	; ; 第6節 避難受入れ体制の整備 · · · · · · · · 60
第4 防災訓練の実施 第5 広域防災体制の整備	; 第6節 避難受入れ体制の整備・・・・・・・・60 ; 第1 避難場所、避難路の指定
第6 人材の育成	第2 避難場所、避難路の安全性の向上
第7 防災に関する調査研究の推進	第3 指定避難所の指定、整備
第8 自衛隊の災害派遣に対する連携	第4 避難者の受入
体制の整備	第5 避難指示等の事前準備
第9 自治体被災による行政機能の	! 第6 避難誘導体制の整備
低下等への対策	第7 広域避難体制の整備
第10 事業者、ボランティアとの連携	第8 危険度判定体制の整備第9 応急仮設住宅等の事前準備
第2節 情報収集伝達体制の整備・・・・・・・ 43	第9 応忌仮設性宅等の事前準備 第10 斜面判定制度の活用
第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備	第11 罹災証明書の発行体制の整備
第2 情報収集伝達体制の強化	1
第3 災害広報体制の整備	第7節 緊急物資確保体制の整備・・・・・・・71
第4 気象観測体制の整備	第1 給水体制の整備
	第2 食料・生活必需品の確保
第3節 消火・救助・救急体制の整備 47	
第1 市町村	第8節 ライフライン確保体制の整備75
第2.存	第1 水道・工業用水道
第3 府警察 第4 第五管区海上保安本部	! 第2 下水道 ! 第3 電力
第4 第五官区伊上休女平部 第5 連携体制の整備	第3 電力第4 ガス
第 5 连扬	
第4節 災害時医療体制の整備・・・・・・ 50	第6 住民への広報
第1 災害医療の基本的考え方	第7 倒木等への対策
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備	
第3 現地医療体制の整備	第9節 交通確保体制の整備・・・・・・・81
第4 後方医療体制の整備	第1 鉄軌道施設
第5 医薬品等の確保体制の整備	第2 道路施設
第6 患者等搬送体制の確立	第 3 港湾施設、漁港施設
第7 個別疾病対策	第4 空港施設
第8 関係機関協力体制の確立 第9 医療関係者に対する訓練等の実施	! ! 第10節 避難行動要支援者支援体制の整備・82
カュー区派因际日に刈りる叫称寺の天旭	・
第5節 緊急輸送体制の整備・・・・・・ 56	第1 障がい有・同節有等に対する文張体制整備 第2 社会福祉施設の取組み
第1 陸上輸送体制の整備	第3 福祉避難所の指定
第2 航空輸送体制の整備	第4 外国人に対する支援体制整備
第3 水上輸送体制の整備	第5 その他の要配慮者に対する配慮

第11節 帰宅困難者支援体制の整備 ······86 第1 帰宅困難者対策の普及・啓発活動 第2 駅周辺における滞留者の対策	第3 道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発第4 代替輸送確保の仕組み第5 徒歩帰宅者への支援
第2章 地域防災力の向上	
第1節 防災意識の高揚・・・・・・・・・90	! 第2 自主防災組織の育成
第1 防災知識の普及啓発	第3 事業者による自主防災体制の整備
第2 防災教育	. 第4 救助活動の支援
第3 災害教訓の伝承	: 第3節 ボランティアの活動環境の整備・・・・・97
第2節 自主防災体制の整備・・・・・・・・94	・ 労る間 かノンテイチの借勤係党の登開・・・・・ 97
第1 地区防災計画の策定等	· ; 第4節 企業防災の促進······98
3/1 地區的英田區の米尼哥	1 WIN TABLE
第3章 災害予防対策の推進	
第1節 都市防災機能の強化・・・・・・・102	- 第4節 水害予防対策の推進・・・・・・・・ 125
第1 防災空間の整備	第1 洪水対策
第2 都市基盤施設の防災機能の強化	第2 雨水出水対策
第3 密集市街地の整備促進	第3 高潮対策
第4 建築物の安全性に関する指導等	第4 水害減災対策
第5 空き家等の対策	男 5 ため池等農業用水利施設の総合的な
第 6 文化財 第 7 ライフライン・放送施設災害予防対策	! 防災・減災対策 ! 第6 地盤沈下対策
第8 災害発生時の廃棄物処理体制の確保	· 第 6 地盤化「刈泉
第 6	。 : 第5節 土砂災害予防対策の推進······ 133
第2節 地震災害予防対策の推進・・・・・・・111	第1 土砂災害警戒区域等における防災対策
第1 新・大阪府地震防災アクションプランの推進	第2 土石流対策(砂防)
第2 大規模地震(直下型及び東南海・	第3 地すべり対策
南海)の被害想定(平成18年度公表)	第4 急傾斜地崩壊対策
第3 大規模地震(海溝型)の被害想定	第5 土砂災害警戒情報の作成・発表
(平成25年度公表)	第6 山地災害対策
第4 地震・津波観測体制の整備 第5 建築物の耐震対策等の促進	! 第7 宅地防災対策 ! 第8 道路防災対策
第 5 建築物の耐震対策等の促進 第 6 土木構造物の耐震対策等の推進	: 另O 坦邱四次对來 I
第7 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	. - 第6節 危険物等災害予防対策の推進・・・・・・137
NOT TENED TO THE WILL SEE WILL	第1 危険物災害予防対策
第3節 津波災害予防対策の推進・・・・・・・118	第2 高圧ガス災害予防対策
第1 想定される津波の適切な設定と対策の	第3 火薬類災害予防対策
基本的考え方	第4 毒物劇物災害予防対策
第2 ハード・ソフトを組み合わせた「多重	第 5 危険物積載船舶等災害予防対策
防御」による津波防災地域づくりの推進	第6 管理化学物質災害予防対策
(「津波防災地域づくりに関する法律」)	第7 石油コンビナート等災害予防対策
第3 防潮堤等の整備等 第4 津波・高潮ステーション	· 每7年,1885年4年6月47年
第4 津波・高潮ステーション 第5 津波から「逃げる」ための総合的な対策	第7節 火災予防対策の推進・・・・・・ 142 第1 建築物等の水等では
カリ 伴似かり「心」/このり心口がより不	第1 建築物等の火災予防第2 林野火災予防
	,

災害応急対策

第1草 岩	古動体制の確立		
第 2	府の組織体制 府の動員体制	i 第3 : 第4	市町村 広域応援等の受入れ
第3 第4	市町村の組織動員配備体制 関西広域連合の組織動員配備体制	第5	の設置及び派遣
第 5	防災関係機関の組織動員配備体制	第7	応急対策職員派遣制度に基づく支援 関係機関の連絡調整
第2節 第1 第2	自衛隊の災害派遣・・・・・・・・1 知事等の派遣要請 自衛隊の自発的出動基準	52	災害緊急事態 · · · · · · · · 161
第3 第4	派遣部隊の受入れ 派遣部隊の活動		災害発生都道府県の応援・・・・・・・162 災害発生都道府県知事からの応援の要求
第 5	撤収要請	第2	内閣総理大臣からの応援の要求
第3節 第1			災害応急対策の実施
第2章 忄	青報収集伝達・警戒活動		
第1節			避難対策等
第 1 第 2	気象予警報の伝達 土砂災害警戒情報の伝達	; ; 第3	水防活動 ライフライン・放送事業者の活動
第3	津波警報・注意報等の伝達	第4	交通対策
第 4 第 5	大雨警報・洪水警報の危険度分布等 住民への周知	第5 第6	在港船舶に対する周知活動 流木防止活動
第2節			発災直後の情報収集伝達・・・・・・198
第 1 第 2	気象観測情報の収集伝達 水防警報及び洪水予報等		情報収集伝達経路 府における情報収集伝達
第3	水防活動		市町村における情報収集伝達 防災関係機関の情報収集伝達
第 4 第 5	土砂災害警戒活動 異常現象発見時の通報	第5	
第 6 第 7	ライフライン・交通等警戒活動 在港船舶避難活動	当等与统	災害広報・・・・・・・203
第8	流木防止活動	第1	災害モード宣言
第9	物資等の事前状況確認		災害広報 報道機関との連携
第3節	津波警戒活動・・・・・・1		
第3章 消	肖火、救助、救急、医療救護		
	消火・救助・救急活動2		医療救護活動 · · · · · · 211
第 1 第 2	市町村 府		医療救護活動に関する府の組織体制 医療情報の収集・提供活動
第3	府警察	第3	現地医療対策
	第五管区海上保安本部 各機関による連絡会議の設置		後方医療対策 医薬品等の確保・供給活動
第6	自主防災組織		個別疾病対策
弗 <i>(</i>	惨事ストレス対策	:	
第4章 通			
第1節 第1	避難誘導 · · · · · · · · 2 高齢者等避難、避難指示		避難者の運送 警戒区域の設定
	洪水、高潮、土砂災害による	i	
第3	避難準備の指示 住民への周知		指定避難所の開設・運営等 · · · · · · 223 指定避難所の開設
	避難者の誘導等	第2	指定避難所の管理、運営
		第3	指定避難所の早期解消のための取組み等

第3節 避難行動要支援者への支援・・・・・・226 第1 避難行動要支援者の被災状況の把握等 第2 被災した避難行動要支援者への支援活動	. 第4節 広域一時滞在への対応····· 228
第5章 交通対策、緊急輸送活動	
第1節 交通規制・緊急輸送活動・・・・・・・230第1 陸上輸送第2 水上輸送第3 航空輸送	第 2 節 交通の維持復旧・・・・・・・・・ 234 第 1 交通の安全確保 第 2 交通の機能確保
第6章 二次災害防止、ライフライン確保	
 第1節 公共施設応急対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第3節 ライフライン・放送の確保・・・・・・ 242 第1 被害状況の報告 第2 ライフライン事業者における対応 第3 放送事業者における対応 第4 府及び関係機関における対応 第4節 農林水産関係応急対策・・・・・・ 246 第1 農業用施設 第2 漁港施設 第3 農作物
第·4 — 文化网	第3 展刊初 第4 畜産 第5 林産物
第7章 被災者の生活支援	
第1節 支援体制 · · · · · · 250	第4 応急仮設住宅の借上げ第5 応急仮設住宅の運営管理
第2節 住民等からの問い合わせ · · · · · · · 251 第3節 災害救助法の適用 · · · · · · · 252 第1 法の適用	第6 公共住宅への一時入居 第7 住宅に関する相談窓口の設置等 第8 他府県への応急仮設住宅に関する要請 第9 建設用資機材等の調達
第2 救助の内容	第 6 節 応急教育
第4節 緊急物資の供給 · · · · · · · · · · · · · 253 第1 物資等の運送要請 第2 給水活動	第1教育施設の応急整備第2応急教育体制の確立第3就学援助等
第3 食料・生活必需品の供給	第7節 自発的支援の受入れ・・・・・・ 260
第5節 住宅の応急確保・・・・・・・・・・・・256第1 被災住宅の応急修理第2 住居障害物の除去第3 応急仮設住宅の建設	! 第1 ボランティアの受入れ ! 第2 義援金品の受付・配分 ! 第3 海外からの支援の受入れ ! 第4 日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等
第8章 社会環境の確保	
第1節 保健衛生活動・・・・・・・・・・ 266 第1 防疫活動 第2 食品衛生監視活動 第3 被災者の健康維持活動 第4 保健衛生活動における連携体制	第3節 遺体対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5 動物保護等の実施第2節 廃棄物の処理・・・・・・・ 270第1 し尿処理第2 ごみ処理	第4節社会秩序の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3 災害廃棄物等(津波堆積物を含む。)処理	I

付編:東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1章 総則 ···································	・ 第3章 警戒宣言が発せられた時の対応措置・282 ・ 第1 東海地震予知情報等の伝達 ・ 第2 警戒態勢の確立 ・ 第3 住民等に対する広報
付編2:南海トラフ地震防災対策推進計	十画
第1章 総則	! 第4章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項・・・・・291第1 津波からの防護第2 円滑な避難の確保第3 迅速な救助に関する事項
第2章 南海トラフ地震臨時情報発表時の 防災対応・・・・・・・・・・・・・288 第1 南海トラフ地震臨時情報について	 第5章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び 広報に関する事項 · · · · · · · · · · · · · · 292
第2 防災対応について 第3 「南海トラフ地震臨時情報」等の 伝達について	第6章 地震・津波防災上緊急に整備すべき 施設等に関する事項・・・・・・・・292
第3章 地震発生時の応急対策等・・・・・・・ 290 第1 組織 第2 地震発生時の応急対策	
事故等災害応急対策	
第1節 海上災害応急対策・・・・・・・・・・294 第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 事故発生時における応急措置	第5 毒物劇物災害応急対策第6 管理化学物質災害応急対策第6節 高層建築物、地下街、市街地災害応急対策 326
 第 4 事故対策連絡調整本部の設置 第 2 節 航空災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 火災の警戒 第4 市町村 第5 府警察 第6 大阪ガス株式会社 第7 高層建築物、地下街の管理者等 第7節 林野火災応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・331 第1 府の組織動員 第2 市町村の活動体制 第3 防災関係機関等の活動体制 第4 火災通報等 第5 火災の警戒

災害復旧·復興対策

第1章 災害復旧対策

第1節 復旧事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第6 住宅の確保等 第7 被災者生活再建支援金 第3節 中小企業の復旧支援・・・・・・・・・346 第1 府の措置 第2 資金の融資
第2節 被災者の生活再建等の支援・・・・・・340 第1 災害弔慰金等の支給 第2 災害援護資金・生活資金等の貸付 第3 罹災証明書の交付等	第4節 農林漁業関係者の復旧支援・・・・・・347 第1 府の措置 第2 資金の融資
第4 租税等の減免及び徴収猶予等 第5 雇用機会の確保 第2章 災害復興対策	! 第5節 ライフライン等の復旧······ 348 !
第1節 復興に向けた基本的な考え方 354	! 第2 復興計画の策定 ! 第3 復興計画の内容
第2節 府における復興に向けた組織・体制整備 355	! 第4 復興財源の確保 !
第1 復興対策本部の設置 第2 関係機関との調整	: 第4節 市町村における復興に向けた取組み・358 : 第5節 関西広域連合における
第3節 府における復興計画等の策定 · · · · · · 356 第1 復興方針の策定	第5即 関西広域建合における 復興に向けた取組み・・・・・・・ 359

大阪府地域防災計画 基本対策編

令和4年1月

大阪府危機管理室 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 電話 06-6941-0351(代表)